

大学評価報告書（基準別）

基準1 理念・目的	<評定> いずれかに下線 S A B C
概評	
水準評価A 特になし	
水準評価B (1.1.1～1.1.3) 総長室 大学の理念・目的は明確化されており、実績や資源からみても適切である。また、法政大学としての個性を強く表明したものとなっている。 (1.2.1, 1.2.2) 総長室 理念・目的の周知公表にあたり、HPは理念・目的のバナーもあり見やすい構成になっており、積極的に広く社会に開示しようと努めている。また、理念・目的について、教育目標や各種方針との関連性を強く意識しており、とりわけ大学の理念・目的との関連をつなぐべく、学則の別表11（第1条第2項関連）には、学部学科ごとの人材の育成に関する目的及びその他の教育上の目的を整理して掲げている。 ただし、学部ごとの目的は学則に記載されているが、大学の理念・目的は学則上に反映されていない。学則第1条にも大学の理念・目的が反映されるよう検討されたい。 (1.3) 総長室 理念・目的の適切性に関して、自己点検評価作業に加えて、学外者を含むメンバーによる評価委員会による評価をもって、不断の検証を行う仕組みを整えている。	
長所として特記すべき事項	
大学の理念・目的との関連を適切につなぐべく、学則の別表11（第1条第2項関連）には、学部学科ごとの人材の育成に関する目的及びその他の教育上の目的を整理して掲げている。大学の理念・目的を深く日々の教育に具体化させようとする姿勢を強く印象付ける。学則にこうした事柄を記載する大学は、少数であり、先進的といえる。 自己点検評価作業に加えて、学外者を含むメンバーによる評価委員会による評価をもって、不断の検証を行う仕組みを整えており、他の大学のモデルともなる。	
問題点として指摘すべき事項	
学部ごとの目的は学則に記載されているが、大学の理念・目的は学則上に反映されていない。学則第1条にも大学の理念・目的が反映されるよう検討されたい。 理念・目的の周知公表にあたり、HPは理念・目的のバナーもあり見やすい構成になっているが、学部ページとは切り離されており、学部ページから理念・目的が深しにくい（総長室）。	
基準5 学生の受け入れ	<評定> いずれかに下線 S <u>A</u> B C
概評	
水準評価A 1) 学生の受け入れ方針の明示 大学及び各学部・研究科のアドミッション・ポリシーはHPによって開示されている。 通信教育課程の各学部の教育目標について、大学ホームページと通信教育部独自ページの内容に整合性がなく改善が望まれる。 2) 公正かつ適切な学生募集及び入学選抜 適切に行われている。 3) 適切な定員設定、在籍学生の適正管理 大学においては全体としては概ね適正に管理されている。 通信教育課程について、収容定員と実学生数に大きな乖離があり、改善が望まれる。 大学院について、収容定員と実学生数にかい離がある研究科・課程があり、改善が望まれる。 4) 定期的な検証 行われている。	
水準評価B (5.1.1) 総長室、入学センター	

大学および各学部のアドミッション・ポリシーが大学案内に記載されていない。大学案内にアドミッション・ポリシーを示すことは私学として必要なことと考える。ただし、現行のアドミッション・ポリシーはまだ十分整理されているとは言い難い面もあり、より分かりやすいかたちで示せるよう、今後関係部局も含めて検討されたい。

(5.1.2) 総長室, 入学センター

事前に修得しておくべき知識については、特別入試の一部に明示しているものもあるが、一般的には記述がない。

(5.1.3) 入学センター

障がいの種類によって受け入れられない学部があるが、個別に対応している。

(5.2.1) 入学センター

一般入試、特別入試など多様な入試方法を設定し、アドミッション・ポリシーに基づく価値観の異なる多様な学生の受け入れを具体化している。なお、入試の多様化による複雑化も進んでおり、将来的な整理・統合も視野に入れて検討することが望まれる。

(5.2.2) 入学センター, 通信教育部

学部、通信教育部については、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性が確保されていると言える。

(5.2.3) 入学センター

入試でボーダーを公表しているのは、公平性及び情報公開性の上で非常に優れた試みである。

オープンキャンパスでの学生スタッフの活用や進学アドバイザー制度は、他大に先駆けて制度化し運営している点は評価できる。ただし、規模拡大に伴い複雑化も進んでいるので、効果を下げずに効率化する検討が必要と思われる。

(5.3.1) 学務部, 多摩事務部, 大学院事務部, 通信教育部事務部

大学においては適切に対応している。ただし、法学部において編入定員と編入人数枠に差異が見られる。

通信教育部及び大学院において定員と実学生数の乖離がある。改革中とのことだが早急な改善策の検討、実施が望まれる。

(5.4) 入学センター, 通信教育部事務部

大学においては、組織的に検証する体制が整っていると見える。入試運営の制度は様々な改革の末、現在のかたちに落ち着いているが、時代背景や学内外の要因により状況はすぐに変化するもので、柔軟な対応ができるよう制度の研究を継続することが望まれる。

入試問題作成は入試の多様化によりかなり複雑化しているが、だからといって問題訂正が許される訳ではない。問題訂正が出ないような点検体制の構築が望まれる。

通信教育部もアンケートなどを参考に検証を行っているが、定期的、組織的な対応が望まれる。大学院については、今回は記載がないが、評価対象に含めることが望まれる。

長所として特記すべき事項

障がい学生の受け入れについて、障がいの種類によって受け入れられない学部があるのは仕方ない面があるが、出願前に面談を行うなど丁寧な対応が見られる。(入学センター)

一般入試でボーダーを公表しているのは、公平性及び情報公開性の上で非常に優れた試みである。(入学センター)

オープンキャンパスでの学生スタッフの活用や進学アドバイザー制度は、他大に先駆けて制度化し運営している点は高く評価できる。(入学センター)

問題点として指摘すべき事項

通信教育部、大学院の定員管理の現状は適正とは言い難い。改革中とのことだが早急な改善策の検討、実施が望まれる。(大学院事務部, 通信教育部事務部)

基準6 学生支援

<評定> いずれかに下線

S A B C

概評

水準評価A 特になし

水準評価B

(6.1.1) 総長室

学生支援に関する方針については、「法政大学の理念・目的および各種方針」の中で、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの方針に分けて明示されており、大学HP等で周知されている(自己点検報告書11頁, 大学HP)。

(6.2.1) 学務部, 多摩事務部, 小金井事務部

留年および休・退学者、不登校学生への対応については、各学部とも状況把握と教員への情報提供が行われており、教員・

職員間での連携が図られているが、そうした学生に対する具体的対応策については、学部間で対応が異なっている。多摩キャンパスの学部では、1年次においては個別対応が行われているがそれ以上の学年に対しては対応策がとられていない（質問票に対する回答）。しかし、情報科学部では、成績不振者や不登校学生に対して保護者への連絡や個別相談会を実施するなど、学生だけでなく保護者との情報共有が図られ、手厚い指導が行われており評価できる（質問票に対する回答）。また、理工学部では、必修科目の出席率を継続的に監視し、フィードバックするシステムが構築中とあるので、今後の対応に期待したい（質問票に対する回答）。

#### (6.2.2) 学務部, 小金井事務部, 多摩事務部

補習・補完教育については、情報科学部ではTOEIC®-IPの低スコア者に対する英語補完教育の実施や数学・物理の補習クラスを設置しているほか、理工学部、生命科学部では特別入試の入学に対して入学前準備学習講座を設けて数学・理科などの入学後に必要となる知識の補完を図っている。また、デザイン工学部でも推薦入試の入学に対して入学前教育を行っており、こうした理工系学部の取り組みは評価できる（質問票に対する回答）。ただし、文系学部においてはこうした取り組みは行われていないので（質問票に対する回答）今後の対応が望まれる。

#### (6.2.3) 学務部

障がいのある学生に対する修学支援に関しては、各学部とも障がいの内容を把握したうえで面談等を通じて支援内容を決定しており、個別支援が行われている（自己点検報告書13頁、質問票に対する回答）。

#### (6.2.4) 学生センター 国際交流センター

奨学金等の経済的支援に関しては、大学独自の奨学金を設置しているほか、自然災害被害にあった学生への学費減免措置等も行われている。2010年度から実施している毎年12億円、総額60億円を法政21奨学金基金に組み入れる計画や、奨学金制度の見直しを行い採用枠を増やすなど、奨学制度の充実を図っており評価できる。ただし、奨学金希望者に対する受給者数はまだ少ないので、今後さらなる対応を期待したい（自己点検報告書13頁、18頁、20頁）。

外国人留学生に対しては、授業料の減免措置や私費外国人留学生向けの学内奨学金を整備し、経済的支援が行われており適切である（自己点検報告書13頁）。

#### (6.2.5H) キャリアセンター

課外学習については、各キャンパスで語学講座が行われているほか、市ヶ谷・多摩キャンパスでは資格講座も実施されている。また、4月からは公務人材育成センターが設置され、公務員講座や法職講座の充実が図られている。しかし、小金井キャンパスにおいては、資格講座などが開設されていないので、理系の学生のニーズにあった講座の充実が望まれる（自己点検報告書13～14頁、根拠資料31～33）。

#### (6.2.6H) 大学院事務部

大学院の研究活動支援については、大学院独自の補助金や奨学金が用意されているだけでなく、2010年度に設置した博士後期課程研究助成金(A)(B)により博士課程学生のほぼ全員に授業料半額にあたる助成金が支給されていることは評価できる（自己点検報告書14頁、18頁）。

#### (6.3.1) 学生センター, 保健体育部

心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮については各キャンパスに診療所が設けられているほか（資料21 22頁）、学生相談室も設置され、精神科医師や臨床心理士が学生相談に対応している（自己点検報告書14頁）。

#### (6.3.2H, 6.3.3H, 6.3.4H) 学生センター

学生支援プログラムやボランティア活動については、学生スタッフと教職員が協働してさまざまな企画が実施されており、両活動は適切に運営されていると判断できる（自己点検報告書15頁）。また、学友会・サークル等の運営についても適切に行われている（自己点検報告書15頁）。

#### (6.3.5H) 保健体育部

市ヶ谷地区の正課体育授業については、新入生ガイダンスや再履修ガイダンスを実施し、資料を配布するなど円滑に実施するための配慮がなされている（根拠資料42、質問票への回答）。

#### (6.3.6H, 6.3.7H) 保健体育部

体育会の活動については、公欠制度の導入により授業日と重なった場合にも試合に参加しやすい制度となっている。また、学業面の指導や就職支援など部活動以外の部分においても支援できる体制がとられている（自己点検報告書16頁）。

#### (6.3.8) ハラスメント相談室

学生・教職員のハラスメント対策については、ハラスメントに関する規程が整備され委員会やハラスメント相談室が設置され、ポスターやリーフレットを配布するなど学生・教職員への広報も行われている（大学HP）。また、2010年からは相談室の場所をキャンパス外に置くなど、相談者のプライバシーを保つための配慮もなされている。しかし、現在は相談室が市

<p>ヶ谷にのみ置かれているため、多摩・小金井キャンパスの学生・教職員についてもより相談しやすい体制の工夫が望まれる（自己点検報告書16頁、根拠資料47、48）。</p> <p>(6.4.1, 6.4.2) キャリアセンター</p> <p>学生の進路支援については、さまざまなガイダンスやプログラムが実施され、個別相談などにより丁寧な就職指導が行われている。また、1年次から参加できるプログラムを用意し、低学年からキャリアについて考える機会を提供している（自己点検報告書17頁、根拠資料51、大学HP）。</p>	
<p>長所として特記すべき事項</p> <p>(1) 情報科学部では、成績不振者や不登校学生に対して、その情報を把握するとともに、保護者への連絡や個別相談会を実施して、保護者との情報共有を図るなど手厚い指導が行われており評価できる（質問票に対する回答）。</p>	
<p>問題点として指摘すべき事項</p> <p>(1) 留年および休・退学者、不登校学生への対応について、多摩キャンパスの学部では、1年次においては個別対応が行われているがそれ以上の学年に対しては対応策がとられていないので4年間を通して該当学生への対応が行われることが望まれる（多摩事務部）。</p> <p>(2) 文系学部においては、補習・補完教育に対する取り組みが行われていないので、対応が望まれる（学務部、多摩事務部）。</p> <p>(3) 小金井キャンパスにおいては、資格講座などが開設されていないので、理系の学生のニーズにあった講座の充実が望まれる（キャリアセンター）。</p>	
<p>評基準7 教育研究等環境</p>	<p>&lt;評定&gt; いずれかに下線</p> <p>S <u>A</u> B C</p>
<p>概評</p>	
<p>水準評価A</p> <p>校地および校舎面積は、設置基準上の必要面積を満たしており、運動場等の設備も整備している。</p> <p>図書館の整備状況は、教育研究活動に支障のない質であると推測されるが、同規模他大に比べ、量的には脆弱である。</p> <p>専門的能力をもつ職員養成の職能開発を実施している。</p> <p>研究活動に必要な研究費を支給するための環境は整備されている。</p> <p>研究室については適切に整備されている。</p>	
<p>水準評価B</p> <p>(7.1.1) 総長室</p> <p>他大学に先駆けて「大学の理念・目的および各種方針」を作成しており、当然に学部・研究科の理念・目的を踏まえて、学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針は定められていると言える（自己点検報告書24頁）。</p> <p>(7.1.2) 施設部</p> <p>教育研究環境等設備の基本方針である、「教育研究のアメニティを維持する」ことを踏まえ、経年劣化の対応としての長期修繕計画（LCC）をたてている。また、「法政大学環境憲章」の下、グリーン・ユニバーシティを目指した取り組み、省資源、省エネルギー等による、大学内外の健全な環境の維持・向上に努めている。</p> <p>上記をもとに、市ヶ谷・小金井の再開発、多摩の修繕・設備の更新が適切に行われている（自己点検報告書24頁）。</p> <p>(7.2.1, 7.2.2) 施設部・事業室</p> <p>校地の狭隘については本学の避けられない課題であり、学生の満足度を上げるには困難を伴う。そのような中、キャンパス・アメニティの充実として、スポーツ健康学部の食堂増設、小金井キャンパスの新管理棟での食堂拡充、トイレを快適なものにするという方針のもと、各校地でのトイレの改修を実施し、学生の目に見える形での整備を行っている。また、狭隘なゆえに効率的で省エネルギー化を積極的に図っている（自己点検報告書25～26頁）。</p> <p>(7.3.1～7.3.6H) 図書館事務部</p> <p>法政大学の「図書館の理念・ビジョン」を定めており、その理念・ビジョンに沿って適切に運用されていると思われる。特に、情報リテラシー教育においては、その参加者数は年々増加しており、卒業生アンケートの満足度向上の一端を担っているものと推測できる。</p> <p>一方、蔵書数や貸出冊数、ILLの利用、地域住民の利用状況等の年度推移が列挙され、数値の積み上げが図書館強化との認識であるが、積み上げられた数値ではサービスの向上の観点の評価は難しい。</p> <p>専門的な職員の配置では、外部業者との業務委託を行っているが、103名の従事者のうち、73名が司書資格保有者となっており、また専任職員に関しても、専門的能力の育成に向け、職場内研修、OJTの他、様々な取り組みを行っており、そ</p>	

の状況は評価できる（自己点検報告書 27～30 頁，質問票に対する回答）。

(7.4.1) 施設部，学務部，総合情報センター

施設部において，校舎内各教室のネットワーク環境は標準装備が施されている。マルチメディア化への対応を促進するため，付帯設備の充実を学務部にて計画・実施している。多摩校地においては，例えば経済学部では，特徴あるゼミ教育実践のため，小教室を 30 室用意，社会学部ではゼミ在籍意識養成のため，教室にロッカー・書架を配置，現代福祉学部では多彩な現場実習を特徴としているが，それに対応するため，プレーセラピー室，行動分析室等設備し，学生サポートを行っている。スポーツ健康学部でも昼食を提供するなど，特徴のある施策を行っており，評価できる。

一方，小金井校地においては，新設の創生科学科において研究室・実験室の適切配置を模索している状況等，教育スペース不足の対応に追われている。特に「奪い合いにならない配慮」との記述からも，対応に相応の負担が生じる可能性が見受けられる。

情報処理教育のための機器・設備については，各校地ごと 3～4 年毎にリプレースを行っている。理工系学部には学生全員に PC 貸与を行い，またキャンパス内 LAN の冗長化，無線 LAN 設備の整備も行い，利便性向上により学生から好評との評価も得ている（自己点検報告書 33～35 頁）。

(7.4.2, 7.4.3) 学務部，多摩事務部，小金井事務部

市ヶ谷の学部については，研究専念時間の確保による研究機会の保証，TA・RA 等の充実による人的支援について概ね行っている。多摩の学部については，社会学部において TA の採用事務を積極的に行っている。スポーツ健康学部では，フィットネススタジオでの学生スタッフ採用に関して支援を行っている。経済学部と現代福祉学部の支援状況は不明である。

小金井事務部における TA および技術スタッフなどの教育研究支援体制が整備されているが今後も検討していくとあり，検討結果を見守りたい（自己点検報告書 36 頁）。

(7.5.1, 7.5.2) 研究開発センター，監査室

各大学において，数多くの研究費不正利用が発生しており，それを防止する観点からも研究倫理に特化した規程の整備が必要であると考えられる。

長所として特記すべき事項

教育研究環境等の整備に当たっては，省資源，省エネルギー等による大学内外の健全な環境の維持・向上に努めることが前提となっており，結果，冷暖房費の削減，CO2 排出量削減が達成されている。

問題点として指摘すべき事項

多摩キャンパスでは，校地内でとりまとめて記載をしたり，学部毎に記載するなどの統一性が図られていない。例えば，(7.4.1) 教育課程の特徴，学生数，教育方法に応じた施設・設備の整備では，多摩事務部内の学部はすべて記述がある一方，(7.4.2) TA・RA・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備においては，社会学部とスポーツ健康学部しかなく，そうであれば，経済学部・現代福祉学部では行われていないと理解してしまう（多摩事務部）。

基準 8 社会連携・社会貢献

<評定> いずれかに下線

S A B C

概評

水準評価 A 特になし

水準評価 B

(8.1.1, 8.1.2) 総長室

他大学に先駆けて，新評価システムに則り「大学の理念・目的および各種方針」が作成されていることは概ね周知されているが，社会連携・社会貢献に関する方針が明示されていることの浸透度が高いとはいえない。

結果，実際に 3 つのコンセプトのもと社会連携・社会貢献が行われていることは理解できるが，各部局，各校地で実施されている域を出ていない感はぬぐえない。

(8.2.1～8.2.3) 学務部，キャリアセンター，研究開発センター，環境センター

上記方針に則り，各部局・各校地において推進されていることは理解できる。ただ，社会連携・貢献の評価や満足度を図るには，参加人数や満足度調査，プロジェクトの浸透率がどの程度であったかの検証が必要であると思われるが，全体的にそのような記載が少ない。

定量的な評価のないものとしては，(8.2.1) 学務部，(8.2.2) 研究開発センター，(8.2.3) 環境センター (8.2.4H) 国際交流センター等。(1) 効果が上がっている事項としてそれぞれ記述があるが，具体的な効果を図る記述がなく評価できない。

定量的な評価の記載があるものであっても，(8.2.1) キャリアセンターの文化・教養プログラムの実施数・参加人数は少なく，仮に活発であったとしても，活発であったということが検証できる記載がなく評価できない。また，法政クラブの参

<p>加人数 1800 名について、例えば、早稲田大学の同様のクラブでは、スクール生だけで 1500 名（年間 30 回の活動でも 45000 人となる）おり、設立時期や所在地に差があるもののその差は大きい。ちなみに、(2) 改善すべき事項にキャリアセンターでは受講者数の増加を、法政クラブでは認知度を上げる必要性をそれぞれ上げていることから一層の努力が望まれる。</p> <p>一方、唯一として多摩キャンパスで行われている「連続市民講座」は、全学的な浸透度も高く、多摩という立地でありながら、多くの受講が見られ評価できる。</p> <p>大学のホームページに「法政大学の社会貢献」のページがあるが、そこに記載の各社会貢献のうち本書には記載がないものが散見される。このあたりは整合性を取ったほうがよい。各部局での取り組みは把握できるが、大学全体で社会連携・社会貢献を取りまとめしている部門が見られないので、改善が望まれる。</p> <p>(8.2.4H) 国際交流センター</p> <p>国際化推進の一環として各種取り組みを行っており、留学生の体験記からある程度読み取れるが、プログラム自体の具体的な内容や、参加人数の記述がなく、その他の記述を見る限り、国際化の推進で社会連携・社会貢献が行われているとは判断できない。留学生 30 万人計画に基づく、早稲田大学のような留学生 8,000 人計画などと比べても、本学の国際交流・国際化推進は一層の努力が望まれる。</p>	
長所として特記すべき事項	
<p>多摩キャンパスで行われている「連続市民講座」は、全学的な浸透度も高く、多摩という立地でありながら、多くの受講者があり、成功例として上げられる。成功要因を分析し、他の事業にも生かすべきである。</p>	
問題点として指摘すべき事項	
<p>大学ホームページに「法政大学の社会貢献」のページがあるが、そこに記載の各社会貢献のうち本書には記載がないものが散見される。このあたりは整合性を取ったほうがよい。各部局での取り組みは把握できるが、大学全体で社会連携・社会貢献を取りまとめしている部門が見られないので、改善が望まれる（大学全体）。</p>	
基準 9 管理運営・財務	<p>&lt;評定&gt; いずれかに下線</p> <p>S   <u>A</u>   B   C</p>
概評	
水準評価 A 特になし	
水準評価 B	
<p>&lt;管理運営&gt;</p> <p>(9.1.1～9.1.4) 総長室、総務部</p> <p>大学の理念・目的の実現に向けて、「管理運営の基本方針」のもと、教学組織、法人組織ならびに財務と分野別に管理運営方針を設定し、ホームページ上で公開しており、意思決定プロセスや、権限・責任や中長期の大学運営のあり方を明確にしている（自己点検報告書 48 頁、大学 HP）。</p> <p>(9.2.1) 総務部</p> <p>この管理運営方針に基づき、必要となる規程を整備し、それに従って業務運営は適切に遂行されている（自己点検報告書 48～49 頁）。</p> <p>(9.2.2～9.2.3) 総務部</p> <p>総長（理事長）、理事、監事の権限と責任は、私立学校法に基づき、寄附行為に明示されており、選任方法についても、それぞれ総長候補者選挙規則、理事選出規則、監事選出規則において定められている。</p> <p>学部長の権限と責任は、学則に定められており、学部長会議において各学部の代表として「各学部の共通事項を審議」することとなっている。しかし、専門職大学院以外の研究科長の権限と責任については、明文化された規程がない。学部長及び研究科長の選任方法は、各学部教授会規程において教員間の「互選」と定められており、互選された学部長予定者は、学部長会議で承認された後、理事会で任命される（自己点検報告書 49～50 頁）。</p> <p>(9.2.4H) 監査室</p> <p>総長直属の機関として、2 年サイクルで全部局を一巡するよう監査を実施しており、業務の適正な執行を確認し、経営効率の向上並びに業務の改善に寄与している（自己点検報告書 50 頁）。</p> <p>(9.3.1～9.3.2) 総務部</p> <p>事務組織の構成や事務機能の改善等については、業務の効率化やサービス機能の向上を図るべく、各事務部局が随時業務の見直しを行っており、場合によっては、理事会の決定を得て組織変更を実施している（自己点検報告書 50～51 頁）。</p> <p>(9.3.1) 人事部</p> <p>事務組織の機能を、さらに高めるため「人事問題プロジェクト」で検討をはじめている（自己点検報告書 50 頁）。</p>	

(9.3.2) 中高事務室 2010年1月の北海道修学旅行の不祥事で失われた社会的信用を回復するため、理事会が策定した基本方針の下で、再発防止、教育再生、安全・安心な学校づくりに向けて教職員一丸となって取り組んでいる（自己点検報告書51頁）。	
(9.3.2) 二中高事務室 2016年度に新校舎建築完成と男女共学化開始が決定されており、それに向けた総合的な将来構想の検討が事務室でも課題となっている（自己点検報告書52頁）。	
(9.3.2) 女子高事務室 教員側の機関である運営委員会との連絡調整は、運営委員会連絡会（校長・副校長・事務長が参加）により図られており、業務運営は適切に機能している。	
(9.4.1, 9.4.2) 人事部 事務職員の意欲と資質向上を図るため、人事考課による処遇への反映や、スタッフディベロップメント（研修内容を毎年度見直し）を引き続き実施している。しかし、人事考課は監督職・管理職の昇進時に留まっており、その活用は限定的である。また、職員研修は、研修成果の職員間の共有が課題となっている（自己点検報告書52頁～53頁、根拠資料）。	
<財務>	
(9.5.1) 経理部 向こう10年間にわたる財務試算を行っており、教育研究目的・目標を具体的に実現する上での財務基盤を担保している。とりわけ、学校法人会計基準が求める資金収支計算を組み替えて、法政大学独自の計算方式を採用して、わかりやすい経常収支バランス（「資金収支計算の中の経常的収支計算」）を示した長期推計を作成している（自己点検報告書53頁、根拠資料）。	
(9.5.2) 研究開発センター 2010年度の科学研究費補助金の応募件数176件（2009年度176件、2008年度166件、2007年度158件、2006年度126件）で、目標件数（190件）を下回った。また、受託・共同・寄付研究費の外部資金の受け入れは89件（2009年度95件、2008年度89件、2007年度70件、2006年度68件）と目標件数（70件）を上回った。ただし、目標と結果の算定基礎が異なっており目標値に混乱がある。（自己点検報告書53頁、根拠資料、質問に対する回答）。	
(9.5.3) 経理部 決算において他の同規模他私大との財務比率と比較しており、法政大学の財務上の位置を確認している（自己点検報告書53頁、根拠資料）。	
(9.6.1, 9.6.2) 経理部 予算編成及び予算執行はルールに従って適切に行われており、特に予算編成においては、毎年決算が終わるとすぐに、予算検討委員会で検討が開始（6月上旬）されている。予算執行に関しても、重点事業に関して「重点事業成果報告書」を作成し、費用対効果の検証を行っている（自己点検報告書53～54頁、根拠資料）。	
長所として特記すべき事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>法政大学独自の計算方式により経常収支を算出し長期推計(10年)を実施している。学校法人会計基準で求められている資金収支計算を判りやすく適切に補完している。</li> <li>予算編成に関し、毎年決算が終わるとすぐに財務担当理事を中心に予算検討委員会で検討が開始(6月上旬)されており、早い取り組みと評価できる。予算執行に関しても、重点事業に関して「重点事業成果報告書」を作成し、費用対効果の検証を行っていることは評価できる。</li> </ul>	
問題点として指摘すべき事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>2010年度の科学研究費補助金の応募件数及び受託・共同・寄付研究費の外部資金の受け入れ件数に関しては、目標設定と結果について基礎数値の整合性が図られておらず(年度件数の把握が混乱している)、改めて目標設定の検討をお願いしたい(研究開発センター)。</li> </ul>	
基準10 内部質保証	<評定> いずれかに下線 <u>S</u> A B C
概評	
水準評価A 特になし。	
水準評価B	
(10.1.1) 大学評価室 自己点検・評価については、「自己点検委員会」「評価委員会」「企画委員会」の3つの委員会が設置され、相互に連携しながら自己点検・評価活動が行われている。具体的には、各運用単位である学部・大学院・研究所・事務組織等が年間スケジ	

ジュールにそって現状分析・目標の設定などを行い、大学評価委員会の評価を受けて改善に努めている。また、その結果は冊子にするとともに、大学HPで一般に公開している（自己点検報告書58頁、根拠資料1～3、大学HP）。

#### (10.1.2) 総務部

情報公開については、「法政大学情報公開規程」に基づき、大学が保有する情報を大学HP上で公開している。また、情報開示請求に対しても同規程に定められており、所定の手続きを経たうえで情報開示に対応しているほか、大学HP上でも請求方法を分かりやすく掲載していることは評価できる（自己点検報告書58頁、根拠資料6）。

#### (10.2.1) 大学評価室

内部質保証の方針については、「法政大学の理念・目的および各種方針」の中で定められ、自己点検・評価体制や運用単位である各部局の実施手続きや責務について明示されている（根拠資料8）。

#### (10.2.2) 総務部

構成員のコンプライアンス意識については、「法政大学経営倫理綱領」「公的研究補助金等に係る不正防止ガイドライン」「内部通報者の保護等に関する規程」などの規程を制定して不法行為、違法行為の防止に努めている（自己点検報告書58・59頁、根拠資料9～13）。今後は、ネット社会を取り巻く危険から大学および構成員を守るための意識向上にも力を入れていくことが望まれる。

#### (10.2.3) 大学評価室

自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムについては、自己点検報告書に前年度大学評価委員会から指摘を受けた事項に対する対応を記入するようになっており、評価結果を改革・改善につなげる仕組みが整えられている（自己点検報告書59頁、根拠資料17）

但し自己点検報告書の記載内容について、評価項目とずれた記述もいくつか見られたので、自己点検報告書のもつ意味合いや、作成の意図などについて、学内的な周知と統一を図ることが望まれる（自己点検報告書）。

#### (10.3.1) 大学評価室

組織レベルでの自己点検・評価活動については、運用単位ごとに決められたサイクルで自己点検が行われている。個人レベルにおいても、職員は自己点検・評価活動を踏まえた形で部・課目標を設定し、中間報告・年度末報告を行い、目標達成に向けた活動が行われており適切である（自己点検報告書59頁）。

#### (10.3.2) 研究開発センター

教育研究活動のデータベース化については、学術研究データベース上に教員の研究活動データを入力して公開しているが、学術研究データベース連動助成金を新たに設定し、これと連動させることで学術研究データベースの入力・更新率のアップを図っている（自己点検報告書59頁）。

#### (10.3.3) 大学評価室

学外者の意見については、大学評価委員会の委員や評価員として学外者を委嘱しており、外部評価者による大学評価を実施している（自己点検報告書60頁）。

#### (10.3.4) 大学評価室、学務部

文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応については、文部科学省に対しては新学部・学科・研究科・専攻の設置に関して完成年度まで設置計画履行状況等報告書を提出しており、認証評価機関に対しても2007年度の認証評価時に指摘を受けた事項について、2010年度に指摘事項に関する対応状況を改善報告書として提出し、問題なしとの評価を受けている（自己点検報告書60頁）。

### 長所として特記すべき事項

(1) 自己点検・評価活動について各種規程を整備し、委員会を設置して、学部・研究科・研究所・事務組織等大学のすべての機関をその評価対象として、毎年自己点検を行っていることは評価できる。また、自己点検・評価で指摘された事項について改善が行われたかどうかについても各運用単位で点検・評価を行っていることや外部評価員を任用して学外からの視点も評価活動に活用するなど、内部質保証を行う上で必要な評価体制が構築されていることは評価できる。さらに大学基準協会の評価項目にとどまらず、大学独自の評価項目も設定して自己点検・評価活動を行っていることも評価できる。

(2) 情報開示請求について、その手続きや方法等をフローチャート付で分かりやすく提示し、大学HPで公開していることは評価できる。

### 問題点として指摘すべき事項

自己点検報告書の記載内容について、評価項目とずれた記述もいくつか見られたので、自己点検報告書のもつ意味合いや、作成の意図などについて、学内的な周知と統一を図ることが望まれる（大学評価室）。